

令和3年4月21日

学生の皆さんへ

和歌山県立医科大学 学長 宮下 和久

新型コロナウイルス感染症に対する本学学生の対応について（第9報）

現在、和歌山県においては、新規感染者数が急拡大し、国による「まん延防止等重点措置」が検討され、本学の通学圏内である大阪府においては、「まん延防止等重点措置」が行われているものの、数日にわたり新規感染者が千人以上も発症しています。

本学においては、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための和歌山県立医科大学活動制限指針」（以下「指針」という。）に基づくフェーズを「特」とし、感染拡大防止に万全を期するとともに、学生の皆さんが十分に学修を進められるよう対応していきますので、皆さんにあつては下記内容について十分留意され、各自自覚を持って行動してください。

記

1. 授業について

(1) 学部生の授業（講義、演習、実習）については、指針に基づき、当分の間【5月12日（水）まで（予定）】は遠隔授業により実施し、それ以降については、感染の拡大状況により別途判断するものとします。また、臨床実習については、別途該当する学生に対して通知することとします。

なお、遠隔授業の受講にあつては、相談のある学生は、学生担当課・事務室に問い合わせてください。

(2) 大学院生、助産学専攻科生の講義については、原則遠隔授業とします。

なお、大学院生及び大学院準備課程登録者の研究指導並びに助産学専攻科生の演習については、各指導教員の判断によるものとします。

2. 学生の学内への立ち入りについて

上記1(2)の各指導教員の判断により入構を認めた者以外の学内への立ち入りは、原則、全面禁止とします。

なお、各種証明を必要とする場合は、本学ホームページ（新型コロナウイルス感染症に係る学内立入禁止期間中の各種証明書交付について）を参照のうえ、交付申請願います。

（※緊急に必要とする場合は、事前に学生担当課・室に連絡し、その指示に従ってください。）

3. 日常生活における注意事項について

○毎朝検温のうえ、必ず午前8時（迄）に健康日記アプリでデータを送信してください。

味覚や嗅覚に異常がある場合は、「その他風邪症状」及び「その他風邪症状詳細」に「味覚嗅覚異常」を必ず記載するようにしてください。

味覚嗅覚異常以外の症状が有る場合も、その内容を必ず記載してください。

- 発熱、風邪の症状等、体調不良の場合は、学生担当課・事務室へ連絡するとともに、大学ホームページに掲載している「本学学生の新型コロナウイルスへの感染が疑われるときの対応について」のフローチャートに従い、対応願います。

参照 HP : https://www.wakayama-med.ac.jp/info/oshirase/pdf/student-flowchart_20210203.pdf

- 不要不急の外出は自粛してください。
- やむを得ず外出する際には、「人と人の距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い」など、基本的な感染予防対策を徹底してください。
- やむを得ず公共交通機関を利用する場合は、なるべく混んでいる時間帯は避け、車内等での会話は控えてください。
- 生活用品の買い出しなど生活維持のための外出についても、必要最低限の人数で行うなど、できる限り人と人の接触機会を少なくしてください。
- 外食は避け、テイクアウトや自宅での食事としてください。
- 政府から示されている新しい生活様式等も参考にしてください。
- 和歌山県からの「新型コロナウイルス感染症に関連する情報について」に留意してください。
参照 HP <https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/covid19.html>

4. 学生の課外活動について

- 懇親会、コンパ、その他食事を伴う交流会等は全て禁止とします。
- 不特定多数が集合する施設の利用については禁止とします。
- クラブ、サークル活動については、全面禁止とします。なお、活動再開にあたっては、活動団体に通知します。

5. 海外渡航について

- 禁止とします。